

被害根絶に万全策を

チツソ水
保新労
会社側に要望書

チツソ水保新労（沢田保組合長）は十二日午後、会社側に対し水俣病問題についての要望書を提出した。

同労組の姿勢は「一部に、遺族

や患者の真の救済を目的とするよりは、いたすらに過去を掘り起こし、市民に不安のタネをまくような傾向があるが、これはよくない。今日最大の課題は、いたすらに

過去を掘り起こすのではなく、遺族や患者などの被害者に物質的、精神的救済を与え、こんご二度とこのような悲劇を繰り返さないような万全の対策を立てること。さらに明るく平和な水俣市の建設と繁栄を図ること」というもの。

要望書は次の通り。

①政府認定に従い、企業としての責任を十分果たし、行政指導に忠実に従ってほしい。

②国その他公共機関の手で被害者救済の施策がとられても、会社はその責任を自覚し、できる限りの援助、努力を将来にわたって示してほしい。

③こんご二度とこのような悲劇を繰り返すことのないよう万全の策を立ててほしい。

④水俣市民の世論に聞かれるような水俣での事業縮小あるいは撤退などの不安を一掃するためにも、企業を持つ社会性を明らかにし、水俣市を中心とする地域社会

の発展に真に貢献しうるよう、目下推進中の再建五カ年計画をぜひ

とも達成してほしい。の四項目。

同労組はこの要望書について

「四項目を実行することこそ、水俣病に対する市民の不安を取り除き、遺族や患者の人たちなど被害者の信頼を回復し、真に地域社会に貢献しうる企業としての唯一の道だと考える」としている。